基準日設定につき通知公告

令和八年十月八日から三箇月以内に開催する予定の投資主総会において議決権を行使することができる投資主を確定するため、令和八年十月八日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載または記録された投資主をもって、議決権を行使できる投資主といたします。

令和八年九月十八日

東京都港区虎ノ門二丁目二番三号

第一生命総合リート投資法人

執行役員　鈴木　雅登

基準日設定につき通知公告

令和八年十月八日から三箇月以内に開催する予定の投資主総会において議決権を行使することができる投資主を確定するため、令和八年十月八日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載または記録された投資主をもって、議決権を行使できる投資主といたします。

令和八年九月十八日

東京都港区虎ノ門二丁目二番三号

第一生命ライフパートナー投資法人

執行役員　山内　均

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年十月三日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年九月十八日

石川県金沢市戸水一丁目六一番地

アルム株式会社

代表取締役　平山　京幸

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年九月十八日

岐阜市菅生一丁目六番一九号

株式会社ビッグ宮田

代表取締役　山田　好

限定承認公告

本籍三重県四日市市羽津中三丁目一三〇四番地五、最後の住所三重県四日市市羽津中三丁目四番一三号　被相続人　亡　安田　憲男

右被相続人は令和八年六月七日死亡し、その相続人は令和八年八月三十一日津家庭裁判所四日市支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十八日

愛知県半田市東本町一丁目六番地リヴィエール半田６－Ｃ号

相続財産清算人　榊原　智香

株式交付公告

当社（甲）は、天進商事株式会社（乙、住所東京都台東区台東四－三〇－一〇台東四丁目Ｍビル七Ｆ）を株式交付子会社とする株式交付をすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十月二十六日であり、当社は会社法第八一六条の四第一項本文に基づき株主総会の承認決議を経ずに株式交付を決定しております。

この株式交付に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）https://www.tenshin.ne.jp/

令和八年九月十八日

大阪市中央区本町一丁目四番八号

株式会社三ッ星

代表取締役　羽生　忍

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億円減少し六十三億二千七百五万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年四月二十日

掲載頁　六十頁（号外第九十二号）

令和八年九月十八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内

オオサカレジデンス特定目的会社

取締役　林　令史

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億五千万円減少し二十四億二千五百五万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年四月二十日

掲載頁　六十一頁（号外第九十二号）

令和八年九月十八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内

兵庫ロジ特定目的会社

取締役　林　令史

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和八年八月十二日付官報の号外第一八〇号八十二頁に掲載されています。

令和八年九月十八日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号

ＧＬＰ　Ｊａｐａｎ　ＤＨ３特定目的会社

取締役　関口　陽平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三千八百六十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和八年八月十二日付官報の号外第一八〇号八十二頁に掲載されています。

令和八年九月十八日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号

ＪＤＰ３Ｃｏ－Ｉｎｖｅｓｔ特定目的会社

取締役　関口　陽平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億五千万円減少し七十一億四千八百五万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http/koukoku.silsphere.jp/?id=9233

令和八年九月十八日

東京都千代田区平河町一丁目六番一五号シルスフィア会計事務所内

ジャパンレジデンス特定目的会社

取締役　稲葉　孝史

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千万円減少し二十四億二千五百五万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年四月二十日

掲載頁　六十一頁（号外第九十二号）

令和八年九月十八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内

兵庫ロジ特定目的会社

取締役　林　令史

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和八年八月十二日付官報の号外第一八〇号八十二頁に掲載されています。

令和八年九月十八日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号

ＪＤＰ３Ｃｏ－Ｉｎｖｅｓｔ特定目的会社

取締役　関口　陽平

訂正公告

令和八年八月二十八日（号外第一九二号）掲載の資本金及び準備金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「資本金の額を三四九、九九六、四一〇円減少」とあるは「資本金の額を三四九、九九五、四一〇円減少」の誤りにつき訂正します。

令和八年九月十八日

東京都新宿区新宿一丁目三四番一六号清水ビル三Ｆ

株式会社ＴＡＩＡＮ

代表取締役　淀川磨理子

取消公告

令和八年九月十日掲載の組織変更公告は取消します。

令和八年九月十八日

東京都中野区東中野三丁目一―二〇

合同会社ＲＥ．Ｄｏｗｌ

代表社員　山家　尚

取消公告

令和八年七月三十日（号外第一七一号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

令和八年九月十八日

名古屋市中区栄一丁目三一番四一号

（甲）株式会社オオイリアルエステート

代表取締役　大井　富雄

名古屋市瑞穂区岳見町二丁目一五番地の四

（乙）栄産業株式会社

代表取締役　大井さよ美

正誤

ページ	段	行	誤	正
七	〃〃	改正後欄一～五	令和八年六月一日（号外第百二十一号）公布総務省令第七十五号（住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令）（原稿誤り）	令和八年六月一日（号外第百二十一号）公布総務省令第七十五号（住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令）
〃〃	〃	改正前欄一三～三	一～五	一～四
				五～四